

羅臼町立学校の教職員の時間外在校等時間（超過時間）

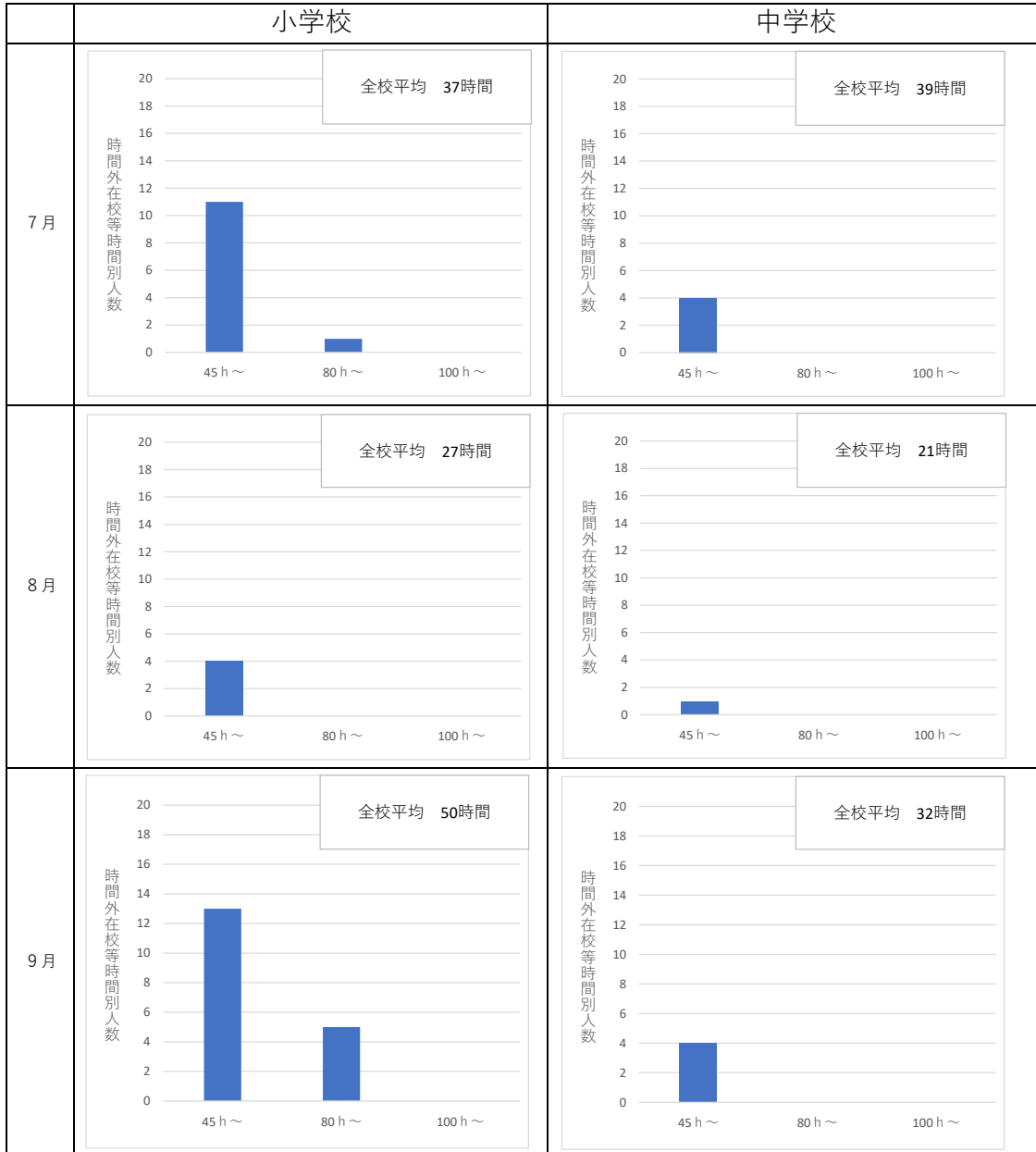
1 公表に向けた考え方

- 羅臼町教育委員会では、羅臼町アクション・プランにおいて、教職員の在校等時間から所定の勤務時間等を減じた時間（時間外在校等時間（超過勤務）を1ヶ月で45時間以内、1年間で360時間以内とする目標を掲げています。
- 羅臼町立学校において、教職員の時間外在校等時間（超過勤務）を定期的に公表し、働き方改革に関する各般の取組実績を全体で確認することにより、長時間勤務を縮減に向けた実効性を確保します。

2 教職員の時間外在校等時間（超過勤務）

年月	学校種	職員数	時間外在校等時間（超過時間）別人数				(超過時間) 平均時間
			45時間 未 満	45～79 時 間	80～99 時 間	100時間 以 上	
令和3年 7月	小学校 (2校)	36名	24名 (67%)	11名 (31%)	1名 (2%)	0名	37時間
	12名 (33%)						
	中学校 (1校)	14名	10名 (71%)	4名 (29%)	0名	0名	39時間
	4名 (29%)						
令和3年 8月	小学校 (2校)	36名	32名 (89%)	4名 (11%)	0名	0名	27時間
	4名 (11%)						
	中学校 (1校)	14名	13名 (93%)	1名 (7%)	0名	0名	21時間
	1名 (7%)						
令和3年 9月	小学校 (2校)	36名	18名 (50%)	13名 (36%)	5名 (14%)	0名	50時間
	18名 (50%)						
	中学校 (1校)	14名	10名 (71%)	4名 (29%)	0名	0名	32時間
	4名 (29%)						

3 時間外在校等時間（超過時間）の割合



※教職員とは、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭をいいます。

※在校等時間とは、教職員が在校している時間を基本とし、校外で活動する時間を加え、業務外の時間及び休憩時間を除いた時間をいいます。